

本計画におけるスポーツとは

本計画においては、スポーツを広い意味でとらえます。スポーツは、ルールに則って勝敗や記録を競うものだけでなく、健康づくりのためのウォーキングやハイキング、体操、ヨガ、介護予防等、目的をもった身体活動すべてを「スポーツ」ととらえます。

策定（改定）の背景

- 国においては、平成 23 年 6 月に「スポーツ基本法」が制定され、平成 24 年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定されました。
- 山形県においては、平成 25 年 3 月に「山形県スポーツ推進計画」を策定しています。
- 本市は、スポーツの意義や果たす役割を重要なものと捉え、新第 5 次寒河江市振興計画において「スポーツに親しみ、心身の健康を育むまちづくり」を掲げ、市民一人ひとりが、スポーツに親しむことができるよう環境づくりを推進し、屋内多目的運動場の整備によるスポーツ活動の機会の充実など、各種の施策に取り組みスポーツの振興を図ってきました。こうした中、平成 28 年 3 月に「第 6 次寒河江市振興計画」及び「第 2 次寒河江市教育振興計画」が策定され、これを踏まえたスポーツ推進計画が必要となっています。※各計画改定（中間見直し）

計画の目的

「第 2 次寒河江市教育振興計画」の基本的方向性を踏まえて、これまでの成果を発展、充実するとともに、スポーツを取り巻く環境の変化に対応し、本市が総合的かつ計画的にスポーツ推進に取り組むことを目的に「寒河江市スポーツ推進計画」を策定（改定）するものです。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づき「地方スポーツ推進計画」として策定するものであり、「第 6 次寒河江市振興計画」及び「第 2 次寒河江市教育振興計画」のスポーツの分野の施策をより具現化するものとして位置づけるものです。※各計画改定（中間見直し）

発行 令和 3 年 3 月

改定版 寒河江市スポーツ推進計画

【リーフレット版】

編集・発行 山形県寒河江市教育委員会
事務局 スポーツ振興課

改定版 寒河江市スポーツ推進計画

リーフレット版

平成 28 年度～令和 7 年度
(2016 年度～2025 年度)

スポーツでつながるまち寒河江 人の和 地域の輪

～ みんなで参加 健康で活力ある豊かなまち寒河江を目指して ～



令和 3 年 3 月

山形県寒河江市教育委員会

第6次寒河江市振興計画（改定）

（将来都市像）

「さくらんぼと歴史が育む
スマイルシティ 寒河江」

第2次寒河江市教育振興計画（改定）

（基本目標）

「ふるさとを愛し、寒河江から
夢のある未来を切り拓く人づくり」
～ 共に学ぶ 共に育む ～

市の関連する個別計画（一部改定等）

改定版 寒河江市スポーツ推進計画 基本目標（目指す将来の姿）

スポーツでつながるまち寒河江 人の和 地域の輪

～ みんなで参加 健康で活力ある豊かなまち寒河江を目指して ～

すべての市民が、ライフステージやそれぞれの関心、目的に応じて、いつでもスポーツに親しみ、
スポーツを楽しみ、スポーツを支えることで、スポーツを通じて人とつながり、地域とつながり、
明るく活力に満ちた、健康を享受できる社会を実現することを目指します。

体育施設の年間利用者数 現状（令和元年）189,879人 目標（令和7年）205,000人

スポーツ基本法

「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」（前文）
スポーツ権の確立。スポーツの多面的役割の明確化。

国のスポーツ基本計画(第2期:平成29年度～)

- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大
- ・スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
- ・国際競技力の向上
- ・クリーンでフェアなスポーツの推進

山形県スポーツ推進計画(平成30年度～後期計画)

（基本目標）

「山形の未来を拓く スポーツ文化の創造」

【基本方針1】 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	【基本方針2】 競技力向上に向けた取組の推進	【基本方針3】 スポーツ環境の整備と充実	【基本方針4】 スポーツを通じた地域活性化の推進
<p>誰もが体力や年齢、興味等に応じて気軽にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p>	<p>スポーツに情熱を持つ誰もが、その競技水準を高めることができるよう取組の推進を図ります。</p>	<p>スポーツ活動促進のためスポーツ団体の組織強化や、安全・安心・快適に行うことができるよう施設の整備・充実を図ります。</p>	<p>特色ある施設環境や自然環境を生かし、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化を進めます。</p>
<p>オリ・パラを通じ多様化するスポーツニーズ等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツに親しむ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの状況に応じた取組の推進 ・ ウォーキングの取組の推進 ・ 障がい者スポーツの推進 ・ 新しく手軽なスポーツの普及 ■ 幼児期からの連続的な体力向上方策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体を動かした遊びの習慣を身につけるための取組 ■ 学校体育に関する活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育や保健体育の授業の充実に向けた取組 ・ 運動部活動の充実に向けた取組 ■ 子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団の育成 ■ 健康寿命の延伸 <ul style="list-style-type: none"> ・ ロコモティブシンドローム及びサルコペニア等の認知度向上 ・ スポーツを通じた交流の促進 ■ 安全なスポーツ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全なスポーツ活動実施のための事故防止 	<p>幅広い支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ジュニア期からの競技力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ指導體制の連携 ・ カヌー競技等の支援 ・ 全国大会等出場への支援 ■ スポーツ指導者・審判員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ トップアスリート育成に向けた優れた指導者・審判員の養成 ・ スポーツ医・科学に基づいた科学的トレーニング等の推進 ・ スポーツハラスメントの抑止に向けた取組 ■ 全国規模の大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北総合体育大会等の取組の推進 	<p>安全対策と感染症対策等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民が主体的に参画するスポーツ団体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市体育協会への支援と連携 ・ 総合型地域スポーツクラブの育成 ■ スポーツ指導環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員の活動の充実 ■ スポーツ施設の整備と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設の整備・充実 ■ スポーツに親しむための情報サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ情報の一元化など分かりやすい情報管理の推進 ■ スポーツ活動への企業の参画と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業によるスポーツ活動への参画の推進 ・ 企業内スポーツの推進 	<p>サイクルスポーツなどのスポーツツーリズムの推進</p> <p>コロナ禍における事業実施形態の多角的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「支え合う」スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツボランティア活動の普及促進 ■ 「観る」スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロスポーツの観戦の促進 ■ スポーツ合宿の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連競技の合宿の誘致 ■ スポーツを通じた国際交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団における取組 ■ スポーツを通じた魅力ある地域の創造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の魅力の発信 ・ 施設の有機的な連携推進 

